

第六十九号議案

江戸川区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成二十九年十一月二十八日

提出者 江戸川区長 多田正見



東京都市計画平井五丁目駅前地区地区整備計画の決定がされたため、条例の適用区域に東京都市計画平井五丁目駅前地区地区整備計画区域を加える必要がある。このため、本案を提出いたします。